



相生市議会だより

第 95 号

平成 21 年 12 月 10 日

発行：相生市議会 <相生市旭一丁目 1 番 3 号

☎ 23—7122 >

編集：議会報編集委員会



相生かき（相生市立水産物市場）

九月議会から

九月定例市議会は、九月八日から九月十六日までの九日間にわたって開会されました。

今期定例会では、報告一件、補正予算三件、条例の改正等五件、事件案件四件、人事案件一件、意見書案一件を審議しました。すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは七〇八ページにまとめました。

平成二十年度各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置され、その審査の結果は十二月議会において報告されることになっております。

一般質問は、七名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をたずねました。その概要については、二〇六ページにまとめました。



九月議会
一般質問

新型インフル
エンザの正確な
情報提供・共有
について
まきのぶ 信
あだむ 田

問 蔓延期を迎えた新型インフルエンザに対する情報提供や情報の共有化について、特に、妊娠中の方、基礎疾患を有する方への情報提供、また、正確かつ迅速な情報提供の取り組みについて。

答 妊娠中の方や基礎疾患を有する方だけに特定の情報を提供することは考えておりませんが、全世帯に配布するチラシの中で、これらの方々に向けた情報提供に努めることとしております。また、同様の情報をホームページに掲載いたします。

情報提供の方法としては、チラシなどの紙ベースによるもの、および、ホームページによる提供

を基本とし、さらには、携帯電話のメールで市から情報を発信する「ひょうご防災ネットシステム」の活用を考えております。

問 インフルエンザ治療の予防投与については、原則自己負担とされているが、ハイリスクの方々にとっては、その負担が軽いものとは考えられない。公費負担、助成は考えられないか。

答 季節性と新型インフルエンザにおいて、罹患者が負うリスクは同じものであり、治療、予防投与についても患者が負担することを原則と考えております。しかし、感染時に重症化する可能性の高い方々への公費負担については、国、県、近隣市町の動向を注視し対応してまいります。

問 インフルエンザ感染後の合併症に有効な肺炎ワクチンの公費助成についての考えは。

答 新型インフルエンザ対策を強化するため、肺炎球菌ワクチン（※）の接種費用の助成をする自治体もあります。今後、高齢施策の一環として検討いたします。

問 新型インフルエンザが大流行した場合、社会への経済的な被害が危惧されるが、市内業者の予防対策の取り組みは。

答 情報提供等について、市と商工会議所との連携により取り組んでまいります。

問 新型インフルエンザの市内における感染者の対応について、また、今後の大流行に対する備えは。

答 市民への感染防止対策のため、全世帯に啓発チラシを配布し、あわせて、インフルエンザ症状がある場合の相談場所をお知らせしております。また、大流行に備えたワクチンの接種やタミフル、リレンザなどの抗インフルエンザ薬の投与、確保などの医療体制については、兵庫県を通じ、直接医療機関に指示や協力要請がなされるこ

新型インフル
エンザ対策
について
自然災害について
しんじ 慎治
なべ 渡

とになっております。市としましては、大流行の場合でも業務継続に必要な備蓄防具等の確保や、感染防止用消毒剤の確保に努めております。

問 兵庫県西・北部豪雨による大規模水害により、佐用町等で大変な被害があった。災害現場に足を運び被災状況を確認したところ、水害対策について、さまざまな問題が山積しておりました。相生市における水害対策のうち、避難経路の

整備、また、市民に対する避難勧告の周知についてお尋ねします。

答 市民の避難に対する対策として、災害発生時には、その発生した災害の種類や規模により、災害対策本部で、開設する避難所を決定し、避難勧告について、広報車、防災メール、地元消防団、自主防災組織の協力により、市民の皆様へ周知を行います。避難経路につきましては、各地域の被災状況により、地



避難所（ふるさと交流館）

※肺炎球菌ワクチン：肺炎球菌によって引き起こされる感染症を予防するためのワクチン

問 界をめざす「核兵器のない世

核兵器廃絶 について
工場誘致について

いわさき 岩崎 おさむ 修

域の消防団の協力を得ることになります。市民の皆様には、ふだんから地域や家庭で災害を想定し、ケースに応じ安全な避難経路の確認を準備していただきたいと思います。市が指定している避難所の状況について、避難所の安全性を確保するため一定期間ごとに点検しているのか。また、避難者が安全に避難できるのかお尋ねします。

答

避難所は、地域性や施設の状況等を考慮のうえ、市内三十九カ所を指定しております。すべて公共施設であるため、適切な管理に努めております。また、避難所の指定については、二次被害の危険性のない箇所を指定し開設することとしております。

問

市が指定している避難所の状況について、避難所の安全性を確保するため一定期間ごとに点検しているのか。また、避難者が安全に避難できるのかお尋ねします。

アメリカのオバマ大統領の演説など、核兵器廃絶は国際的にも大きな流れとなつていきます。核兵器廃絶への市長の基本的考えはどうかお伺いします。

答

相生市として、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っております。この理念は、私も全く同じで、昭和二十年八月、広島・長崎が原子爆弾により、一瞬にして焦土と化し、多くの生命が奪い去られた過酷な歴史を踏まえ、再び過ちを繰り返させない努力をしていかなければならないと考えています。



核兵器廃絶平和都市宣言記念碑

相生市として、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っております。この理念は、私も全く同じで、昭和二十年八月、広島・長崎が原子爆弾により、一瞬にして焦土と化し、多くの生命が奪い去られた過酷な歴史を踏まえ、再び過ちを繰り返させない努力をしていかなければならないと考えています。

問

平和市長会議は、都市と都市との緊密な連携を通じて、核廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器のない平和な世界を実現することを目的に、広島・長崎の両市が中心となり設立されたものです。

答

この会議は、世界百三十九国・地域三千百四都市で構成され、かねてよりこの趣旨に賛同していたところです。ペーロン交流都市の長

相生市として、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っております。この理念は、私も全く同じで、昭和二十年八月、広島・長崎が原子爆弾により、一瞬にして焦土と化し、多くの生命が奪い去られた過酷な歴史を踏まえ、再び過ちを繰り返させない努力をしていかなければならないと考えています。

問

工場誘致の報告によると、進出企業は、この生産・加工を行う（仮称）赤城グリーンテック相生株式会社。雇用は六十名から百名、進出場所は、相生湾東部工業団地のグラント約九千平方メートルとのことだが、市民のためのスポーツ施設を一企業に提供することに問題はありませんか。進出企業の将来性市にとってのメリットをお伺いします。

答

企業側が最低約一万平方メートルを求めており、企業用地に転用可能な相生湾東部工業団地内グラントという結論に至りました。今後、グラント利用者の理解を得られる手段を検討し、このたびの件の面立を図っていききたいと思います。また、進出企業は株式会社赤城きのこ本舗の生産ノウハウを受けますが、

相生市として、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っております。この理念は、私も全く同じで、昭和二十年八月、広島・長崎が原子爆弾により、一瞬にして焦土と化し、多くの生命が奪い去られた過酷な歴史を踏まえ、再び過ちを繰り返させない努力をしていかなければならないと考えています。

問

高効率安定生産技術確立、種菌コピー防止技術も持ち、競争に優位性を持っていると聞いています。また、税収と土地の賃貸料、また、幅広い年齢層の雇用や契約農家方式も予定していることから、農業振興にもつながることが期待できます。

答

緊急時の防災情報伝達は複数の実効性ある対処の情報を、短時間で適切なタイミングで的確な対象地域に伝達確認が出来る手段が望ましく、災害発生時には、一人でも多くの市民の皆様

相生市として、「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っております。この理念は、私も全く同じで、昭和二十年八月、広島・長崎が原子爆弾により、一瞬にして焦土と化し、多くの生命が奪い去られた過酷な歴史を踏まえ、再び過ちを繰り返させない努力をしていかなければならないと考えています。



ていく体制構築が必要になってくると思います。

問 緊急連絡・通報は誰が発信するのか。また、その担当者が庁舎に着かない場合の対応についてお示しください。

答 緊急連絡・通報は災害時広報活動の担当である企画広報課職員が発信します。また、担当者が到着できない場合は、災害対策本部職員が発信する体制にしています。

問 現状の災害時に確実な情報を知らせるための、緊急連絡・通報手段についてお示しください。

答 現在の連絡手段としては、市広報車による広報活動、有線放送、市ホームページが主な手段ですが、状況に応じて消防団の無線や、自治会への電話連絡などで対応しています。

問 即応型の一度に多数に発信出来る携帯電話のメール機能を使った伝達手段の採用普及をすればいいですか。

答 即応型伝達手段として、情報発信サービス「兵庫防災ネット」に

加入して各個人の携帯電話に発信できるシステムが、相当すると思います。これは、携帯電話から登録すると、防災情報などをメールで知らせるもので、市民の皆様が加入の案内をしています。現状加入率は非常に低い状況です。このため、さらなる加入促進のPRを行います。

問 「ひょうご防災ネット」の中に「あいちゃんねる」というチャンネルがあるようですが、加入状況を伺います。

答 加入状況は、九月現在で約八百名の登録があり、インフルエンザや、不審者情報を発信しています。

問 本年八月九日の台風九号は驚異的被害をもたらし、佐用町・粟市の被害は悲惨なものでした。本市も、平成十

水害対策について

と井も本と子

六年の台風災害から五年が経ちますが、矢野川をはじめ、市内の河川は、災害後からの土砂が残っており、その後の水害対策についてどのようにお考えか。

答 これまでに矢野川をはじめとして十カ所の河川で約四千方メートルの浚渫と六カ所の河川で河川内の堆積している土砂を深堀がされている箇所へ約二千立方メートルの土砂を移動し、整地工事を行っています。これら河川の浚渫等に



鍛冶谷川護岸工事（矢野町瓜生）

要する費用は河川環境美化事業に対応しており、事業費の二分の一は県からの委託金として補助されていますが年々、減額されています。

今後については再度、河川の状況を調査し、予算を増額していただけるよう強く要望していきます。

問 現状での安全性はどうであるのかお示しください。

答 昭和四十六年・四十九年・五十一年度に大災害を受けて市内の重要河川はほぼ整備済みですが、河川の状況を詳細に調査し、危険な箇所があれば、県河川は県へ要望し、市の河川については河川計画を立て実施をしていきます。

問 避難のあり方について、避難所や避難経路については普段から地域や家庭で話し合い、最善の方法を決めておくように周知・啓発をされることですが、その判断基準は難しく、周知・啓発される中に判断基準の内容は含まれますか。

答 市としては一定の判断基準を設けてい

ます。これは市民に対して避難勧告あるいは避難の指示をする場合の判断基準を策定しています。

ただし、個人あるいは地域として判断する際の目安というのは持っていません。避難所について個々の判断で避難をされるという場合も当然出てくると思います。そうした場合には必ず市の対策本部へ問い合わせや連絡をいただき、それをもとに対応いたします。

学校図書館の充実について
小学校外国語教育について
兵庫県立高校入試の採点ミスについて
くすだ みちお 楠田 道雄

問 学校図書館の運用、所蔵数の状況について。また、児童・生徒の郷土愛を育むよう市立図書館のように郷土作家の紹介をはいかがでしょうか。

答 小学校では、図書館を活用した読書の時間を低学年で週一時間、また他の教科の調べ学習の場として活用しています。中学校では、調べ学習や朝読書などで活用し



双葉小学校図書室

市全体の図書数は、文部科学省の定めた学校図書館図書標準の八十八％となっています。
本年度図書購入予算は、小・中学校の合計が四百五十二万円です。
今後、私立図書館の情報等をもとにして、学校図書館に、郷土作家や作品の紹介するコーナーを作り、郷土愛を育む一助としたいと考えております。

問 相生小学校で文部科学省指定の国際理解推進モデル事業の研究発表会がありました。本年度の各小学校の外国語教育の取り組みはどうなっているのか。
答 相生市では、今年度から先進的に、すべての小学校五、六年生で外国語活動を週一時間実施しています。相生小学校の先進的取り組みを

参考に、外国人英語指導助手とのチームティーチングによる事業展開や、地域の人材を効率的に活用しています。国際社会に生きることの自覚と、多様な文化を尊重する態度や資質の育成を図っていききたいと思います。
この子どもたちが中学校一年生になって、どういう意識を持つか、調査を行い、今後の英語指導に活かしたいと思います。
問 ある生徒の開示請求から判明した採点ミスについて、県教育委員会からの市町教育委員会への説明こそが、揺らいだ教育への信頼回復につながると思いますが、この点についてお伺いします。
答 県の教育委員会から市教育委員会に對しましては正式な説明は受けていません。相生市の大切な子どもたちにもかかる問題でありますので、遺憾なことであると考えています。

新型インフル
エンザへの対応
について
有害鳥獣対策
について
きかくち まさや
阪口 正

問 予防接種ワクチンの優先順位はどのようになっているのか。また、費用についてはどのように考えているのか。
答 優先順位といたしましては、一、妊婦とぜんそくや糖尿病など、持病のある方。二、一歳から就学前の幼児。三、一歳未満の乳児の両親とし、その後小・中・高生、高齢者と続く見込みです。費用については現状の考え方は、全額自己負担となりますが、今後、国の動向を注視してまいります。
問 感染が拡大した場合、合市職員の欠勤も考えられますが、必要最低限の行政サービスを維持するための計画は立てていますか。
答 年内に人口の二十％が発症するとの予測から、これをもとに一時的に内部管理部門から市民サービスに直結する部門へ職員をシフトさ

せることにより市民サービスの低下を極力抑えたいと考えています。
問 羅患者が拡大し、受診希望者への医療体制はどのようにするの
答 現状では厚生労働省が九月六日に新型インフルエンザワクチンの接種を国と委託契約を結んだ医療機関に限って行うとの方針を固めておりますが、今後の状況を注視していくことも、市の対応も検討いたします。
問 現状での有害鳥獣被害状況をどのように分析していますか。
答 平成十三年度より県の補助を得て各集落において防護柵、電気柵を設置しておりますが、年々農作物等への被害が増えていることは事実であります。
平成二十年年度の被害状況は水稲においてはイノシシによる被害約二・四ヘクタール、シカによる被害が約五・六ヘクタールその他を合わせ、八・一ヘクタールとなっております。



防護柵（矢野町中野）

問 いたちごころとも
いえる対策について、

また、今後も被害が拡大
すると考えますが、抜本
的な対策はないですか。

矢野町の小河地区でパ
ツファアゾーン（※）の整
備をしていると認識して
いますが、活用できない
のが。

答 県の補助を得て設
置した集落活動にお
ける防護柵の強化、点検
活動の強化をしてまいり
ます。パツファアゾーン
の拡大につきましては本
市の地形は急な岩盤が多
く、ゾーンを確保する箇
所が少ないと考えており
ます。

委員会の審査から

民生建設

常任委員会

「少子化対策について」
は、相生市次世代育成支
援後期行動計画策定に伴
うニーズ調査結果の説明
を受けました。

委員より、充実を期待
している項目として、安
心して子どもが医療機関
にかかれる体制の整備を
してもらいたいとの意見
が多いが、どのように分

析しているのか。また、
この医療問題に対しては、
広域での対応が必要と思
うが、本計画でどのよう
に位置づけるのか質疑が
あり、調査結果では、具
体的な内容については判
断がしにくい。小児科、
産婦人科の医療機関の不
足問題また医療費負担の
軽減の問題など、ハード、
ソフトの両面があると考
えており、これから具体
的な計画策定の中で検討
を進めていくとのことだ
した。

「市民病院の運営につ
いて」は、地域連携室の
設置、医師確保活動状況、
地域医療再生基金につい
て説明を受けました。

委員より、小児科時間
外診療の実績また見通し
について質疑があり、場
合によっては、廃止を含
め見直しを行うべきだと
考えているが、もう少し
様子を見ていきたいと説
明を受けました。また、

委員より、医師確保の具
体的な取り組みについて
質疑があり、院長に先頭
に立っていただき市長と
の協議のなか、出身大学
の医局を中心に、招聘活
動を行っているとの説明



羅漢の里もみじまつり

を受けました。

「観光施策について」
は、兵庫カップ相生ドラ
ゴンボート選手権大会、
羅漢の里もみじまつりの
説明を受けました。

委員より、大会に係る
事務手続き、また、今回
の大会延期等に対する市
民への説明について質疑
があり、手続き不備につ
いては今後改めたい。ま
た、大会実施については、
新型インフルエンザの感
染状況を見極め、近隣に
配慮した形で開催したい
との説明を受けました。

日程について質疑があり、
メインの開催日を十一月
八日（日）とし、開催期
間は前日の土曜日から一
週間後の日曜日までとす
るとの説明がありました。

総務文教
常任委員会

「行財政健全化につい
て」は、相生市職員定数
の第三次定員適正化計画
の進捗状況の説明を受け
ました。

委員より、職員の年齢
構成の状況、また、今後
年齢の高い職員がいつ

※パツファアゾーン：人と野生動物が棲み分けをする緩衝地帯

に退職となった場合の問題点等質疑があり、二十代が約十二・四％、三十代が約二十一・五％、四十代が約二十一・〇％、五十代が約四十一・五％である。また、今後、事務量の増加が予想されるなか、退職職員の再任用の活用、臨時職員の権限拡大、広域的な機構改革等を考えていくとの説明がありました。委員より、事務職員と技術職員の任用等の問題、社会人採用のあり方について質疑があり、職員適正化計画の基本的な考え方は人件費抑制であり、技術職の仕事で可能な部分は委託していく方向であったが、今後、計画的な採用は必要と考えている。なお、社会人採用は、社会人経験を積んだなか、新たな考え方を持てる者を採用したいとの説明がありました。

「学校施設の管理運営等について」は、義務教育に関する意識調査について、本年五月十一日に、幼・小・中学校の保護者、教職員、就学前児童の保護者、学校園評議員の合計三千二百七十七人を対象



矢野小学校運動場

に実施し、回答率は、全体で八十七・四四％であった。なお、回答内容については、学校適正規模、適正配置に関連する項目を全体、校区ごとに分け集計したもの、すべての項目を回答項目ごとに分けて集計したものとしているとの説明を受けました。

次に、相生市学校教育審議会について、今回実施した意識調査をもとに、諮問事項である「相生市立小中学校の適正配置計画の策定」について審議予定であり、平成二十二

年二月頃には、小中学校適正配置計画について答申を受ける予定であるとの説明を受けました。

九月議会で決まったこと

報告

◇平成二十年度相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、

実質収支が黒字のため該当なし、「実質公債費比率」「将来負担比率」は、早期健全化基準以下である。また、公営企業に係る「資金不足比率」についても、各会計に不足が生じていないため該当なしとの報告を受けました。

事件案件

◇訴えの提起について
・過払金債権差押不履行に伴う取立金請求事件に關し訴えを二件分提起するものです。

◇市有財産の取得について
・小学校および中学校教育用コンピュータ機器等を取得するものです。

条例

◇相生市土地開発基金条例を廃止する条例
・土地を先行取得する必要性が低下したことにより、土地開発基金の役割を終えたものとし廃止するものです。

◇相生市税条例の一部を改正する条例
・この条例改正の主なものは、個人住民税の公的年金からの特別徴収に係る対象所得の変更、住宅ローン特別控除の創設、土地等の長期譲渡所得に

係る特別控除の創設、上場株式等の配当所得および譲渡所得に係る軽減税率の延長に伴うものです。

◇相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
例
・この条例改正の主なものは、平成二十一年十月一日から出産育児一時金の支給額を四万円引き上げて四十二万円とするものです。

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
例
・この条例改正は、地方税法の改正により一部改正するものです。

◇相生市企業立地促進条例
例
・この条例の制定は、従来の工場誘致助成要綱の目的が現状とそぐわなくなったため、内容を見直し、改めて条例として制定するものです。

予算

◇平成二十一年度相生市一般会計補正予算

◇平成二十一年度相生市国民健康保険特別会計補正予算

◇平成二十一年度相生市介護保険特別会計補正予算

【人 事】

◇公平委員会の委員として次の方の選任に同意しました。
小野市上本町二百七番地
廣井 正則さん

意見書

九月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。
◇所有者不明の放置廃屋除去等に関する法整備を求める意見書

決算審査特別委員会の設置について

平成二十年度各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会を設置されました。
委員は、次のとおり選出されました。

- | | |
|-------|-------|
| 委員 長 | 楠田 道雄 |
| 副委員 長 | 宮川 真木 |
| 委員 | 豆鞆 宏重 |
| 委員 | 渡邊 慎治 |
| 委員 | 阪口 正哉 |
| 委員 | 盛岡 耕三 |
| 委員 | 岩崎 修 |

議会活動状況

<9月>

- 10日 議会報第9号発行
民生建設常任委員会
- 11日 総務文教常任委員会
- 16日 定例市議会 閉会
決算審査特別委員会
- 29～ 総務文教常任委員会行政視察
- 10月1日 (岩手県北上市・宮城県登米市)

<10月>

- 6日 決算審査特別委員会
- 7日 埼玉県行田市議会議員行政視察来相
- 9日 決算審査特別委員会
- 13日 決算審査特別委員会
- 16日 兵庫県市議会議長会正副議長研修会
(神戸市)
- 22日 福島県相馬市議会議員行政視察来相
- 27～29日 民生建設常任委員会行政視察
(新潟県糸魚川市・上越市)

<11月>

- 4日 議会報編集委員会
- 9日 西播磨市町議会議長会現地視察及び総会
(淡路市)
- 栃木県鹿沼市議会議員行政視察来相
- 10日 静岡県湖西市議会議員行政視察来相
- 11日 山形県南陽市議会議員行政視察来相
- 18日 民生建設常任委員会
- 19日 播但市議会議長会 (姫路市)
- 20日 総務文教常任委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 自治体病院全国大会 (東京都)
- 30日 定例市議会 開会

<12月>

- 8日 定例市議会 再開
- 9日 定例市議会 再開

平成21年度支出内訳
(4月1日～9月30日)

区 分	件 数	金額(円)
慶 弔 費	1	7,000
渉 外 賄 関係	3	26,360
そ の 他	3	10,600
合 計	7	43,960

※ 詳しくは、市議会ホームページ(※)でご覧いただけます。

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

☆市議会の傍聴について☆

本会議の傍聴

本会議はいつでも、だれでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、当日1号館3階傍聴席入口で所定の事項を記入していただき、入場してください。

傍聴席は28席あります。

委員会の傍聴

委員会は、各委員会委員長の許可により傍聴できます。傍聴を希望される方は、委員会開会15分前までに、議会事務局でお申し込みください。なお、定員は6名で先着順としており、定員になり次第、また、受付時間が終了した時点で締め切ります。

委員長の許可後、入場してください。

詳しくは、議会事務局へ

電話 23-7122

贈らない・求めない・受け取らない
『知っていますか?議員の寄付行為禁止』

市議会議員は、公職選挙法により、『政治団体や親族に対するもの』及び『政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償(食事は提供できません)』を除く寄付行為等が禁止されています。